

予防接種費用の請求方法について

佐賀県国民健康保険団体連合会

●予防接種予診票等の提出先

- ・提出先は次のとおりです。

〒840-0824

佐賀市呉服元町7番28号 佐賀県国保会館

佐賀県国民健康保険団体連合会 審査第2課 調剤・療養費係

電話 0952-26-4301

- ・郵送の場合は、係名まで記載していただきますようご協力をお願いします。

●提出締切日

- ・毎月10日（10日を過ぎて到着した分は、次月の受付分とさせていただきます。）

●綴じ方

別紙「予防接種予診票等の編綴方法」をご参照ください。

●予診票の返戻

（1）予診票の返戻

- ・予診票の内容に不備がある場合は、該当の予診票を国保連合会から返戻します。
なお、返戻については、増減点返戻通知書等と併せて提出月の月末から翌月初めにかけて送付します。

（2）予診票の再提出

- ・不備を訂正の上、次回以降の提出分と一緒に国保連合会へ提出してください。
（その際、実施報告書は接種月ごとに分けて作成する必要はありませんので、実施報告書には当月分の件数及び金額に再提出分を加えて記載してください。）

●その他、請求にあたっての注意事項

- ・実施報告書（様式2-1、様式2-2、様式2-3）は、請求する接種区分が記載された様式のみ提出してください。
例）高齢者インフルエンザ（接種区分：8）のみ請求する場合
→様式2-2だけを添付し、様式2-1と様式2-3の提出は不要です。
- ・実施報告書（様式2-1～様式2-3）は、片面印刷したものを使用してください。
- ・医師署名又は記名押印の箇所にゴム印を使用された場合は、捺印が必要になります。
- ・予診票の区分番号は、いずれか一か所のみを○印で囲んでください。
- ・「保護者のサイン」欄は接種者（子ども）の氏名ではなく、保護者の氏名が記入されていることを確認してください。
- ・代筆の場合、接種者から見た「続柄」が記入されていることを確認してください。

別紙

1 予防接種予診票等の編綴方法

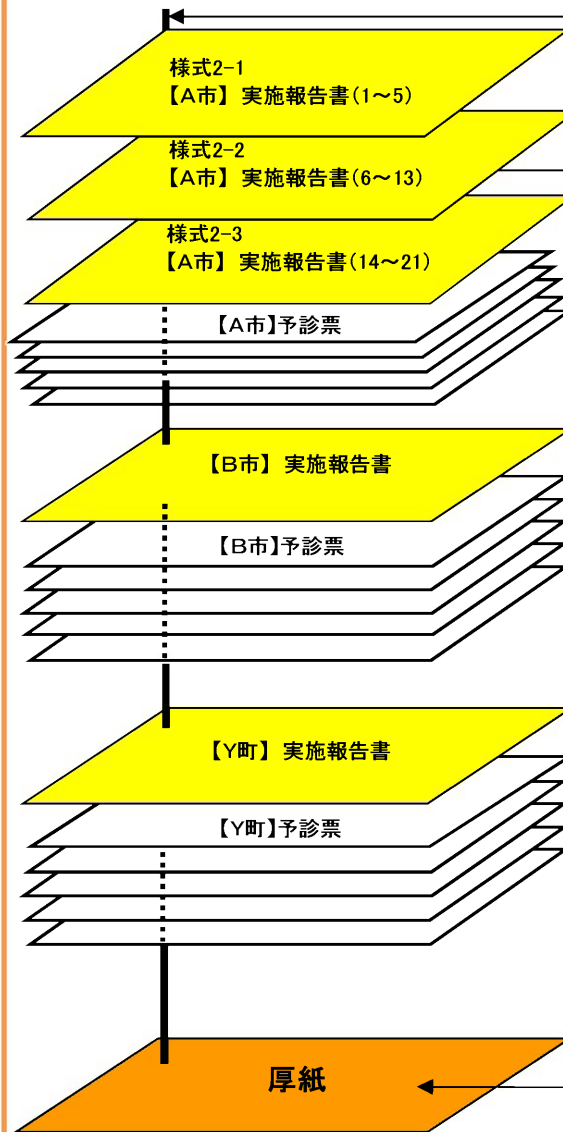
○各市町ごとに紐かホチキスで綴じて、最後に全体で左上に紐を通し、1医療機関1冊で提出してください。

①市町ごと

②予防接種の種類ごと(若い番号順に綴じてください。)

- 01 3種混合
- ↓
- 02 2種混合
- ↓
- 03 不活化ポリオ
- ↓
- 04 麻しん
- ↓
- 05 風しん
- ↓
- 06 麻しん風しん
- ↓
- 08 インフルエンザ
- ↓
- 09 BCG
- ↓
- 10 日本脳炎
- ↓
- 12 子宮頸がん
- ↓
- 13 ヒブ
- ↓
- 14 小児用肺炎球菌
- ↓
- 15 4種混合
- ↓
- 16 風しん(任意接種)
- ↓
- 17 麻しん風しん(任意接種)
- ↓
- 18 水痘
- ↓
- 19 高齢者の肺炎球菌
- ↓
- 20 B型肝炎
- ↓
- 21 ロタウイルス感染症

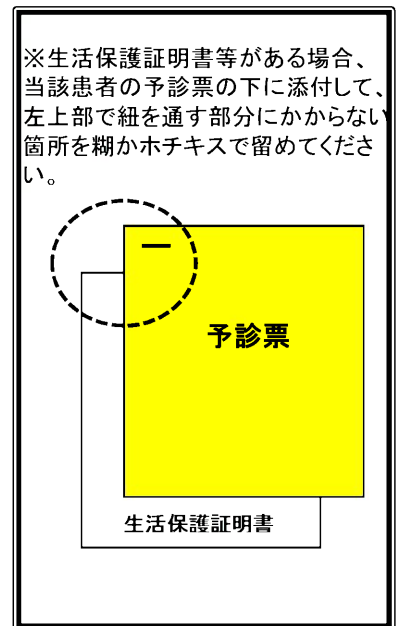
③接種区分ごと(若い番号順にとじてください。)



左上を紐かホチキスで留めてください。
※全体で1冊にまとめてください。

実施報告書の様式2-1～様式2-3は請求がある分のみ提出してください。また、様式2-1～2-3は両面印刷はせず、片面印刷で提出してください。

※生活保護証明書等がある場合、当該患者の予診票の下に添付して、左上部で紐を通す部分にかからない箇所を糊かホチキスで留めてください。



一番下には紛失防止のため、厚紙をつけてください。

※月遅れ請求分については、各々予防接種の接種区分の先頭に綴じ、当月接種分と併せて請求してください。

2 市町番号

市町名	市町番号	市町名	市町番号	市町名	市町番号	市町名	市町番号
佐賀市	412015	武雄市	412066	吉野ヶ里町	413275	有田町	414018
唐津市	412023	鹿島市	412074	基山町	413411	大町町	414239
鳥栖市	412031	小城市	412082	上峰町	413453	江北町	414247
多久市	412040	嬉野市	412091	みやき町	413461	白石町	414255
伊万里市	412058	神埼市	412104	玄海町	413879	太良町	414417